

尼崎市こども・若者総合計画(素案)にかかるパブリックコメントについて(速報)

1 パブリックコメントについて

実施期間:令和6年12月16日~令和7年1月8日(24日間)

2 市民への公表の方法

市報(12月号)及び市ホームページへの掲載

市役所、アマブラリはじめ市内17か所の公共施設で公表資料を配置

3 結果

21人から68件の意見をいただいた。意見の取扱いについては次のとおり。

〈回答区分の内訳〉

- ① 意見を反映した:4件
- ② 意見を参考とする:24件
- ③ すでに盛り込み済み:11件
- ④ その他:16件
- ⑤ 今回の意見公募の対象としていないもの:1件

以上

(参考) 区分①「意見を反映した」としたパブリックコメント一覧

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
26	キッズ&ユーススポットで、指標を書いているが、現状は何箇所あるのかも記載した方が分かりやすい。また、74か所にあったらどうなるのか？なぜ74か所なのか？	1	<p>[意見を反映した]</p> <p>現状の箇所数について記載します。</p> <p>なお、74か所という指標は、キッズ&ユーススポットの事業開始前年度時点で市が把握していたこども・若者の居場所の数を基準に、毎年度2か所ずつの増を目指して設定したものです。</p>
36	公園でボール遊びをしていたら怒られる。公園の整備も含めてほしい。	1	<p>[意見を反映した]</p> <p>令和6年3月に改定した「尼崎市みどりのまちづくり計画」では、地域ニーズに合わせて、遊具中心の遊びの公園、花壇やベンチを中心としたやすらぎ公園、遊具がない広場の公園など身近な公園の機能分担に取り組むこととしています。ご意見を踏まえ、「尼崎市みどりのまちづくり計画に基づいた、誰もが利用しやすく、安全安心で快適な公園づくりに取り組むこと」を記載していきます。</p>
39	指標に対して現状がわかりにくい。現状と目標をセットで記載してほしい。	1	<p>[意見を反映した]</p> <p>それぞれの指標に対する現状の数値についても、記載させていただきます。</p>
42	<p>インクルーシブ保育とは何か？初見では分かりづらい単語なので簡単な説明などあればわかりやすい。</p> <p>聞きなれない言葉は、最後にでも、用語解説をおいてほしい。</p>	1	<p>[意見を反映した]</p> <p>インクルーシブ保育とはこどもの国籍、障がいの有無にかかわらず、同じ空間で生活・教育を行うことです。</p> <p>聞きなれない言葉や専門的な用語等につきましては、後ほど作成する資料編にて用語解説を作成させていただきます。</p>

○ 第2回子ども・子育て審議会からの素案の修正について

1 第2回子ども・子育て審議会の意見を踏まえたもの

①指標について

ページ数	指標	数値	R5年度実績
9	コドモワカモノボイスアクションの登録者数 こども・若者の意見・提案について、その実現に向けて具体的に検討を行った件数	-	-
11	妊娠、出産に満足している人の割合	85%	77.1%
11	育てにくさを感じた人のうち、対処できる親の割合	90%	83.4%
13	青少年の居場所の数(キッズ&ユーススポットの登録数)	74か所	34か所(R7.1月時点)
13	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動により、学校が抱える課題等の解決策が見いだせたと回答した学校の割合	60%	24%
15	「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合	69.2%	51.2%
17	保育施設や児童ホームにおける令和8年度までの待機児童解消	0人	保育施設等待機児童数:11人 児童ホーム入所待機児童数:205
27	全国学力・学習状況調査における平均正答率	全国平均以上	小学生(国語▲1pt、算数+1pt) 中学生(国語▲3pt、算数±0pt) (令和6年度時点)
27	新体力テストの合計点	小学生 53pt 以上 中学生 44pt 以上	小学生 52pt 以上 中学生 39pt 以上

②計画の文言の修正及び追加

・ P14 現状<まちづくり> 追記

○公園、街路樹、河川等の緑の空間に加えてそれらを活用して行われる人々の“暮らし”や“なりわい”の質をさらに高めることで、まちの価値を高め、より良いまちを目指すことを目標として「尼崎市みどりのまちづくり計画」を改定しました。

・ P15 今後の取り組み<まちづくり> 追記

尼崎市みどりのまちづくり計画に基づき、既存公園の利活用の促進や民間資金を活用した大規模公園のリノベーション等、公園の魅力向上に取り組むほか、計画的な施設更新により公園施設の長寿命化を図るとともに、インクルーシブの視点での公園整備を検討し、誰もが利用しやすく、安全安心で快適な公園づくりに取り組めます。

・ P14 課題〈防犯・マナー向上〉追記

○こども・若者が SNS、インターネットを起因とする詐欺等の消費者トラブル、性犯罪の事犯やいわゆる「闇バイト」の犯罪に巻き込まれない対策が必要です。

・ P15 今後の取組〈防犯・マナー向上〉 朱書追記
警察や防犯協会等と連携し、地域の防犯に関する啓発、パトロールを実施するとともに、SNS やインターネットを使った犯罪に巻き込まれないよう啓発や教育現場でのネットリテラシーに係る取組もあわせて実施します。また、自転車盗難等……(以下、変更なし。)……いきます。

・ P25 今後の取組 朱書部分 文言修正
楽しいプログラムをしながら、当事者同士がつながっていけるようなイベントを行います。

・計画の取組の柱・取組方向性に「若者」を追加

P18 すべての子ども・若者が…

方向性①=子ども・若者や家庭への……

P19 今後の取組の上から3つ目 =子ども・若者とその家庭にとって、

P20 方向性③=子ども・若者の貧困解消…

2 委員協議会、政策調整等

・P9 指標追加(政策調整にて)

子ども・若者の意見・提案について、その実現に向けて具体的に検討を行った件数

・P12 現状 文言追加

全小学校に設置している子どもクラブは、児童ホームと連携して実施、子どもたちの参加促進を図っています。

・P13 今後の取組 朱書部分 文言修正

子ども・若者の健全育成に係る学校・地域での子どもクラブをはじめとする様々な活動について、市長事務部局、教育委員会及び関係機関がともに連携して実施・支援します。

・P15 今後の取組 まちづくり 地図に追加

大庄西中学校跡地に、協働型公園、コミュニティースペース、新体育館を整備します。

・P34 『教育ニーズ(1号認定)』の「確保方策の考え方」の2つ目の●の文章

修正前: 市立幼稚園(9園のうち3園)を廃止します。

修正後: 市立幼稚園を6園にします。

・P51 に本市の総合計画を踏まえた SDGs の取組についての表を挿入

・子ども・子育て支援事業計画について、今回の計画から追加された事業について、計画の紙面で記号などを使ってそれがわかるようにする。

以 上